



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 関根和子 ☎447-0557
 事務所☎429-2160 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎419-8470
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

図書館の運営は直営堅持を

船橋市は、2012年度に策定した図書館推進計画に「業務委託の導入と指定管理者制度の調査研究」を盛り込み、図書館の民営化を継続的に検討しています。

図書館ではなくなった「ツタヤ図書館」

佐賀県武雄市などで、図書館の運営をレンタルソフト店「TUTAYA」を企画しているカルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）に委託して注目されています。

しかし実態は、にぎわっているのは併設のコーヒーショップや蔦屋書店ばかりで、図書館の登録者数は激減、CCC関連会社の中古本を選書したり、郷土資料を廃棄するなど図書館とは異質のものとなっ

また、専門性と経験が求められる図書館職員ですが、委託期間が3年程度で入札が行われるため、職員の雇用も1年契約など不安定雇用となり、直営と比べサービス水準の確保が困難です。

市立図書館は「市民の書齋」「情報拠点」であり、「郷土の歴史と文化を伝える」、「子どもの読書活動を

民営化検討する図書館協議会

12月9日、船橋市図書館協議会が開催され、船橋市の図書館の「目指す姿とその運営について」が議題となりました。

指定管理者制度のメリット、デメリットを検討することが報告され、指定管理者制度の導入を求める意見や、慎重にすべきという意見がださ

支援し豊かに生きる力を育む」という役割があります。民営化によってサービスが後退すれば、だれもが自由に学ぶ・知るといった民主主義を支える機関としての役割を果たせなくなります。

この問題を議会で取り上げ、市立図書館の運営は、今後も直営を堅持するよう求めました。質問に対し、生涯学習部長は「メリット、デメリットを整理して一定の方向性を出したい」と答弁しました。

れています。引き続き2月に図書館協議会が開催される予定で、直営が堅持されるのかどうか予断を許さな

い状況です。図書館の民営化は、私たちの「まち」の民主主義が問われる問題です。船橋市の図書館運営は、直営を堅持させましょう。

辺野古

米軍新基地建設推進の

陳情は不採択に

第4回船橋市定例議会に、『沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求め陳情』が送付されてきました。新聞の報道では名護市議会内の米軍新基地建設推進派の市議が全国約800の市議会などに送付したとのこと。

その内容は「辺野古区は移設について容認し、協力してきて。地元の民意が伝えられない状況がある」「移設工事を着実に進めていくことが重要である」「沖縄に集中する基地の整理縮小を全国の自治体で議論していただきたい」というものです。

12月7日に開かれた船橋市議会総務委員会では、日本共産党は「陳情は知事選、市長選、衆議院選挙と繰り返し辺野古への米軍基地建設反対の意思表示が行われた沖縄の民意とは反対の主張である。基地建設反対が沖縄の民意であることは揺るがないもので、沖縄の住民を分断するような主張は悪質。他の自治体に出してくるやり方もおかしい」と反対を主張。

公明党は「普天間基地の辺野古への移設は日米合意であり、歴代の市長や知事も同意してきたもの。党として辺野古移設の理解を、丁寧な説明を行うよう

本会議での各会派の態度
(議長を除く。賛成：22、反対：27)

会派名(人数)	態度
公明党 (10)	賛成
自由民主党 (5)	賛成
市政会 (4)	賛成
研政会 (3)	賛成
日本共産党 (8)	反対
船橋清風会 (6)	反対
新成 (6)	反対
市民社会ネットワーク (4)	反対
民主党 (3)	反対

政府に求めている。米軍基地の本土への訓練移転による沖縄の基地負担軽減など陳情と意見は一致している」と採択を主張。他の会派からは、討論はありませんでした。

委員会での採決の結果は多数で採択となりました(賛成は公明、自民、市政、研政の5人、反対は共産、清風、新成の4人)。

採択された総務委員会の結果が報道されると、「船橋市議会

で建設推進の陳情を採択させてはいけない」と、多くの市民が議員への要請行動を繰り返しました。

18日の本会議では多くの傍聴者が集まり緊迫した雰囲気の中、採決が行われ、不採択が決まると傍聴席、議席それぞれから拍手がわき起こりました。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

1月20日(水)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約：☎436-3030